



ようやく桜の便りが聞こえる季節になりました。日頃は皆様様に様々な場面でのご指導、ご支援頂きありがとうございます。

早いもので就任以来二年の折り返し点を迎えました。昨今の経済状況はかつてない厳しい状況にあります。県政としてなすべき施策をしっかりと打つよう要望し、国や市と連携して生活者のくらしが成り立つよう応援して参ります。

去る二月県議会では、平成二二年度当初予算案総額八千三百二億四千万円、及び平成二〇年度、国の二次補正予算を受けての緊急雇用創出基金など二次補正総額二〇八億九千万円余をはじめ、使用料手数料の改訂など条例関係二七件、県立病院の地方独立行政法人への移行等事案一八件などを可決し、三月一九日に閉会しました。

雇用対策、経営支援策、産業支援をはじめ、環境、福祉、教育、安全、そして未来への投資を継続してリードする長野県であってほしいと期待し、引き続き活動して参ります。

厳しい環境ですが、皆様と一緒に頑張りますので、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

長野県議会
創志会諏訪支部
長野県議会議員
金子ゆかり

長野県議会《2月定例会》 (<http://www.pref.nagano.jp/gikai/tyousa/>)

・・・一般質問に立ちました《こんな論議をしました》・・・

1. 緊急経済対策と地方分権について

●国の二次補正に関連した「安心子ども基金」の長野県総額は2年間で15億円だが、使いきれる内容ではなく緊急経済対策としては評価できない。制度の問題点と国への制度見直しの要望は？



和田社会部長

▼自治体負担割合が従来の補助事業と変わらず、使用限定の窮屈な制度。全額使いきるにはかなりの努力が必要。全国一律画一的が課題で、地方独自の実情に応じた取組を推進できるよう柔軟に、また全額基金事業も認めるよう要望した。緊急かつ経済対策なら公立保育所整備も加えるよう国へ要望する。

●『妊婦健康審査支援臨時特例基金』も妊婦検診を14回まで国が補助する内容だが、2年間期限付きでは、その後の対応に懸念が残る。県はどう対応するのか？



渡辺衛生部長

▼国は市町村における妊婦健康診査事業の実施状況をふまえて検討する、としているので、まずは国の動向を注視する。23年度以降も安定的に妊婦検診の公費負担が継続できるよう他県、市町村と連携して国に要望していく。

●地方分権について、分権推進委員会の言う『地方政府』には程遠い現状であると感じ、財源の側面から、浦野総務部長に「臨時財政対策債」は地方分権の趣旨に沿わないのでは、と疑問を投げかけ、国の官僚と地方の理事者を経験されている板倉副知事には地方分権の現状についての所見と今後の対応を伺いました。

▼浦野総務部長からは、「地方交付税の還元・増額、地方消費税の充実を含む税制の抜本改革、国と地方の役割分担の見直しに合わせ、税財源移譲を国に要望している」と、

▼板倉副知事からは、「現状分析すると、分権推進派の青写真が全国一律的発想の国民に対して描ききれていないこと、地方側の要望の焦点が絞りきれない事などの問題点と、国と地方の財源に係わる財政調整と役割区分、受け皿の規模、他国に例のない独自の改革であることの指摘があり、一歩でも前進するよう全力を尽くす」との力強い答弁を引き出しました。



浦野総務部長



板倉副知事

★この板倉副知事の答弁が好評だった為、質問者としても好評でした。

2. 手数料や福祉医療費負担金の値上げについて

●各種手数料の値上げは、この経済状況下で実施するにはそれなりの理由が理解されなければ賛同を得られない。その検討の根拠を明確に。



浦野総務部長

▼浦野総務部長：行財政改革プランに基づいて、適正化を図る観点から定期的に見直しを行なっているものだが、利用者の便益に見合った負担と国や他県の水準も考慮している。今回の見直しで影響額は増額分が4,750万円、減額分が4,180万円。特定の方が受けるサービスにもかかわらず、他の多くの皆さんの負担が多くなるという不公平性の面を考慮した。福祉大学の授業料等値上げは国の制度改正で教育課程の拡充があり、一人ひとりにかかる経費が増額するためだが、額が大きいので段階的に経過措置を講じる。修学資金、所得に応じて減免措置も講じているので利用を。

●福祉医療費負担金の値上げについて障害者等複数診療、精神障害など福祉医療対象への負担軽減対応は必要では？

▼渡辺衛生部長：複数診療や受給者所得による負担感は一律でない。今回の改定の平均は2400円増。低所得者については実質負担なしの「医療費貸付制度」の活用を周知し、精神障害者も対象者所得制限を去る8月から拡充したが、従前と変わらず医療サービスが受けられるよう努める。

3. 教育：長野県らしい教員資質向上システムの構築について

●4月からの免許更新制度と指導力不足教員、資質向上の専門研修制度との関連は？



山口教育長

▼今回の免許更新は定期的に最新の知識技能を身につける目的のもので、指導力不足教員の認定制度とは直接的関係はない。通信大学など柔軟な運用を求め、既存の資質向上の為の10年研修との調整や新たな負担とならないよう国の支援を求めた。

●教育現場への本県の主体性と学校や先生を元気にする為の鍵は？

▼地域の子供は地域で育てるが教育の原点である。そのことが地域への愛着になる。県の課題は不登校、高校再編、特別支援教育の三点。地方分権は従来の縦軸を横軸にすることだ。そして意識改革が不可欠。市町村の自主性を尊重しながら、主体性を発揮できるよう支援していく。学校には各種団体と連携して特色ある学校づくりを期待したい。



矢崎教育委員長

●その他、塩尻の「教育センター」の有効利用や、教育委員会の中の政策・施策評価のシステムも充実するように要望しました。

◆文教企業委員長に就任

議会人事において「文教企業委員会」の委員長に就任しました。その他、決算特別委員会の委員も努めます。

◆青少年育成・社会環境整備議員連盟総会開催

議連では一年間役員会にて長野県の現状把握のため各種団体の意見発表、提言、要望を受けて来ましたが、その中から3団体に意見表明を頂きました。また、次年度は引き続き、何が課題でどんな施策が欠けているかを把握する為、他県への調査および講演会の企画など計画の承認を受けました。



(連盟の幹事長を務めています)

◆「県議会選挙区・定数研究会」発足

委員に任命されました。過去二年間、議長選挙のための全員協議会にて選挙区と定数見直しへの取組をすべきと発言して来ましたが、とうとうこの3月に研究会という形で発足の運びとなりました。責任ある議員および議会活動ができるよう、研究を深めたいと思います。

◆議会運営に対する要望書

新しく就任した望月雄内議長に創志会として

1. 議会経費の削減努力
2. 議会改革の推進

(基本条例の推進、議会日程や議長任期の延長) など4項目の議会運営に関する申し入れを行ないました。



教育課題に関連して、長野県出身の初の宇宙飛行士誕生は大変嬉しいニュースだった、と県議会では初めてのコメントを致しました。時間切れにて、思いのたけ全部は言えませんでした。油井亀美也さん(川上村出身)と→



「宇宙ファンです。頑張ってます！」

◆採択意見書

- (<http://www.pref.nagano.jp/gikai/tyousa/gian2102.htm>)
- ・新規就農者の定着に向けた支援の拡充を求める意見書
 - ・離職を余儀なくされた外国人労働者への支援の強化を求める意見書
 - ・安心子ども基金に関する意見書
 - ・山岳遭難防止対策の推進を求める意見書
 - ・妊婦健康診査への支援の推進を求める意見書
 - ・安定的な地方財政基盤の確立を求める意見書
 - ・公共事業におけるリサイクル建設資材の積極的な利用を求める意見書
 - ・子育て家庭に対する経済的支援の充実を求める意見書
 - ・肝炎対策基本法の早期制定を求める意見書
 - ・森林整備法人等の累積債務処理に係る支援策の充実を求める意見書
 - ・地震財特法の期限延長に関する意見書 など16本

◆採択決議

- (<http://www.pref.nagano.jp/gikai/tyousa/gianiinkai2102.htm>)
1. 小学校等におけるフッ化物洗口の集団実施を推進する決議
 2. 公共施設における緑化の促進を求める決議

◆条例改正

- ・政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例 (県の財政状況を勘案して2万円減額を更に1年延長する)

次回第9回県政報告会は、7/11(土)上諏訪地区にて、「創志会と語ろう」を同時開催します。他地区選出の県会議員の話をお楽しみに！



第7回 金子ゆかり県政報告会 & 後援会新年総会 (2月8日)



多くのご参加ありがとうございました。

新年会に駆けつけてくれた創志会の顧問高橋宏議員が副議長に就任しました。

